

文化芸術を楽しもう!

応援します!

子どもの

文化芸術体験

東浦町子ども文化芸術体験支援事業

文化芸術を体験した中学生以下の子どもに対し
図書カード1,000円分を給付します

対象者は?

町内在住の中学生以下の子どもで対象となる文化芸術を鑑賞したもの
※申請は同一年度内で対象者1人につき1回限り

対象となる文化芸術は?

音楽、美術、演劇、舞踏、映画などのメディア芸術、雅楽、能楽などの伝統芸能、講談、落語などの芸能、その他これらに類する文化芸術

次のすべてに該当するもの

- ①東浦町、刈谷市、半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、南知多町、美浜町、武豊町または愛知県が設置する公共施設で開催されるものであること
- ②愛知県、愛知県教育委員会、市町村、市町村教育委員会が主催、共催または後援するものであること
- ③申請日の属する年度に開催されるもの(2026年4月～2027年3月に開催)
- ④鑑賞チケットの購入価格の合計額が1,000円以上
(対象者1人につき、500円のを2回鑑賞した場合など
合算した金額が1,000円以上でも可)

申請方法は?

申請時に図書カードをお渡します!

対象者の保護者が ①「東浦町子ども文化芸術体験支援事業申請書」
②「対象文化芸術の鑑賞に係るチケットの写し」
③「対象者の身分証明書の写し」を直接問い合わせ窓口へ。

申請内容の審査に時間がかかる場合があります。

※申請書は町ホームページからダウンロードまたは問い合わせ窓口で配布

申請受付時間は?

平日午前9時～午後5時まで
(年末年始を除く)

問い合わせ

メモリー とんがったスタイル 文化センター ☎0562-83-9567

〒466-8601 愛知県知多郡東浦町大字石浜字岐路10 ☒manabi@town.aichi-higashiura.lg.jp

